

## 定例記者会見 市長コメント（概要）

### ① 令和4年4月1日付 組織機構の見直しについて（資料1）

東日本大震災から11年が経過し、復興事業が概ね完成を迎える一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、地域の経済活動の停滞が深刻さを増している。

そのような中、第六次釜石市総合計画を推進し当市の目指すべき将来像を実現するため、さまざまな市政の課題に迅速かつ柔軟に対応可能な行政組織の効率化と体制強化を図る必要がある。

その市政課題の一つに行政のデジタル化があり、デジタル技術を活用した新たな市民サービスの創出と庁内業務の効率化が求められていることから、間もなく策定される「釜石市DX基本計画」に基づき、市民の豊かな生活の実現につながる取組を強力に推進する組織体制を構築してまいります。

#### ○総務企画部

「総合政策課」と「広聴広報課」を統合し、市の重要政策策定機能とその政策を広く市内外に情報発信する機能を併せ持つ部署を創出し、名称を「総合政策課」とする。

また、「釜石市DX基本計画」に基づき、市民サービスのデジタル化と、それを下支える市役所業務のデジタル化を強力に推進するため、「総合政策課」内に「DX推進室」を配置する。

#### ○建設部

復興道路、復興支援道路の整備が完了したことから建設課にあった「高規格幹線道路対策室」を廃止する。

○現在、釜石市教育センターや、シープラザ釜石で業務を行っている「教育委員会総務課」、「学校教育課」、「文化スポーツ部文化振興課」のほか、「釜石大槌地区行政事務組合事務局総務課」においては、龍澤学館開校に向けた、釜石市教育センターの改修工事に合わせて、令和4年5月末を目途にそれぞれ、執務室の移転を予定している。

### ② 復興事業及び災害復旧事業の進捗状況について

#### 「復興事業の進捗状況について」

当市では、第1期復興・創生期間内の令和2年度末までに、全ての復興事業を完了させるよう進捗を図ってきた。

しかしながら、一部の事業について令和3年度に事業期間の延長を行ったところがあるので、その進捗状況についてご報告させていただく。

水海地区で実施している避難道路整備事業についてである。

この事業は、「社会資本整備総合交付金」を活用して、避難道路の整備に伴う道路及び一部の宅地のかさ上げ工事を実施してきたが、新たに必要となった地盤改良工事に

時間を要したことから、令和3年度まで工期が延長となったものである。

かさ上げ工事は、今年度で完了したが、令和4年度では、高台への避難を安全かつ迅速に行えるよう、避難階段を整備するとともに、併せて照明の設置も予定しており、引き続き事業を実施する。

この避難階段の整備をもって、復興事業と位置付けるハード整備事業は全て完了となることから、令和4年度内のできるだけ早い時期に事業が完了するよう全力で進捗を図ってまいる。

#### 「災害復旧事業の進捗状況について」

令和元年10月の台風第19号による豪雨は、市内沿岸部の市道や河川を中心に甚大な被害をもたらしたところであり、被災した市道等の98箇所の災害復旧事業について、令和3年度内の事業完了が図られるよう、鋭意、工事を進めてきた。

このうち市道箱崎半島線を除く97箇所は、この3月末をもって、復旧工事が完了する。

市道箱崎半島線は、盛土崩壊事故の重大性に鑑み、原因の究明と再発防止を目的に崩壊原因の検証を行い、その復旧工法は、二度とこのような事故が起きることのないよう、検証結果において提言のあった排水対策などを可能な限り取り入れた工法を用いて復旧工事を実施した。

また、想定外とも言える豪雨が毎年のように発生している状況を受け、ハード対策だけに頼らずソフト対策を講じることも必要であるとの認識のもと、具体的な対策として現地に雨量計や水圧計、流量監視カメラ等の道路変状確認施設を設置し、道路の変状等をリアルタイムでの確認を可能とするなど、危険を回避するためのソフト対策についても強化を図った。

なお、冬期の低温により路盤が凍結した状態となっていたが、ここ数日の気温状況により路盤に緩みが見られるため、路盤の安定性を考慮した対策を行う必要があり、路面舗装は4月下旬を見込んでいるが、路盤を締め固めるためにも通行開始は、3月31日の17時からを予定している。

また、通行開始に先立ち、事故に遭われた方々、地元町内会等の代表の方々に対し、盛土箇所の復旧工事完了の報告を行い、その中で排水対策施設の整備状況、路面舗装の完了見込みなどについて説明を行った。

これまで早期復旧に向け、身近な道路の通行に不便が生じているにも関わらず、様々な面でご協力いただいた地元の皆様、地権者の皆様、市内各所において工事施工にあたった建設業者の皆様ほか、関係する全ての方々に改めて感謝を申し上げます。

今後においても、近年、台風や豪雨が頻発している気象状況にあることを踏まえ、市民生活の安全・安心を最優先に日常の維持管理など、出来る限りの安全対策に取り組んでまいる。

### ③ 新型コロナウイルス感染症対策について

年明け早々からオミクロン株による感染が全国的に拡がり、本県においては、1月23日に県独自の「岩手緊急事態宣言」が発出され、全県的に警戒が続けられているが、今なお、県内では、高い水準で新規感染者の確認が続いている。

釜石保健所管内の感染状況は、3月25日現在で、市内では29名、釜石保健所管内としては191名の方の感染が確認されており、当管内では、感染者の確認が続いているので、十分な注意と警戒が必要である。

引き続き、市民の皆様には、家庭や職場など全ての場面で、基本的な感染対策の再徹底に努めるようお願いする。

今月22日に、全国全ての地域で「まん延防止等重点措置」が解除されたが、これから、春休みや年度末、年度初めを迎え、会食や移動の機会が増えるので、改めて、感染対策を徹底するようお願いする。

県外との往来は、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断され、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛するようお願いする。

なお、症状が見られる方は、かかりつけ医または「受診・相談センター」に電話で相談し、医療機関を受診するようお願いする。

次に、新型コロナワクチンの接種状況についてである。

2回目の接種から6か月以上経過した18歳以上の方への3回目の追加接種の状況は、3月24日現在、接種対象者25,443人の内、15,138人の追加接種を終えており、進捗率は59.5%となっている。

また、5歳から11歳の小児を対象としたコロナワクチンの初回接種のうち、8歳から11歳までの年長の小児は、今月17日から集団接種会場において、一般の方と異なる日程で実施している。

一方、5歳から7歳までの幼い小児は、小児科専門医に対応していただける市内3箇所の医療機関にて個別接種として、4月11日から接種を開始する予定としている。

なお、小児への接種は、接種の努力義務がないので、保護者の方にはお子さんの健康状況などを踏まえた上での判断をお願いしている。

引き続き、接種を希望されている市民の皆様が速やかに接種をしていただけるよう、釜石医師会をはじめ各医療機関と連携し取り組みを続けてまいる。

次に、生活に困窮されている方への支援についてである。

釜石市社会福祉協議会が窓口となり、一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」は、これまで297件の相談が寄せられており、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は、134件、2,555万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、前回の報告同様、のべ105件5,820万円の貸付が行われている。

貸付期間が終了した後も生活に困窮する世帯を支援する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、これまで6件の相談が寄せられ、単身世帯1世帯に対しては、一月あたり6万円、複数世帯1世帯に対しては、一月あたり10万円の支援金

の支給を決定している。

また、国の経済対策として住民税非課税世帯並びに家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する「臨時特別給付金」は、3月25日現在、住民税非課税世帯3,372世帯、家計急変世帯4世帯に対し3億3,760万円の給付を行っている。

次に事業者支援についてである。

まず、売上げが減少している事業者に対し給付金を交付する「釜石市経営支援給付金」は、10月1日から申請受付を開始し、1月4日からは、さらに対象業種を拡大して申請を受付けていたが、どちらも2月28日までを申請期限として実施し、合わせて258事業者に2,754万1千円を交付している。

感染防止対策に経費を要す一方で、利用者の減少が深刻な飲食店等に対し支援金を交付する「かまいし飲食店安心認証支援金」は、10月1日から2月28日までを申請期限として実施し、142事業者に1,470万円を交付している。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せず、当市の地域経済への影響も長期化しているが、令和4年度予算において、「かまいし宿泊エール割事業」を4月上旬から、「かまいしエール券事業」を5月下旬から、それぞれ運用を開始する予定としているほか、4月及びゴールデンウィーク中のイベントとして、4月9日のSL運行開始、4月24日の道の駅7周年事業、4月29日の五葉山山開き、5月4日、5日の釜石春まつりなどを予定しており、市内事業者の支援に加え、地域のにぎわい創出により、さらなる地域経済の活性化につなげたいと考えている。

#### ④ 鈴子広場の竣工と供用開始について（資料2）

東日本大震災後に仮設店舗用地となっていた鈴子広場の復旧整備に向けて、これまで地域の皆様とのワークショップを行いながら、子育て世代の方々や子供たちの意見を設計に反映させ、昨年5月より整備工事を進めてきたが、整備工事が完了したので、4月16日より、一般開放する運びとなった。

公園の整備概要は、広場内を「遊具広場」、「運動広場」、「築山広場」、「中央広場」、「やすらぎの広場」と大きく5つのエリアにゾーニングしている。

「遊具広場」では、既存の遊具を活用しつつ、新たな遊具も追加し、幼児も安全に遊べるエリアを確保している。

「運動広場」では、既存健康遊具を活用しつつ、その周辺にボール遊びが可能なエリアを確保し、新たにバスケットゴールを整備している。

「築山広場」では、既存の築山を低く改修し、緩やかな傾斜のある芝生広場と土管トンネルを整備している。

「中央広場」では、走り回れる広いエリアを確保するとともに、ブロック舗装からダスト舗装に改修し、転倒時等の安全性の向上を図っている。

「やすらぎの広場」では、消防団顕彰碑の周辺は、子供たちの遊び場とは異なる静かなやすらぎのエリアとし、既存のモニュメント2基もこのエリアに移設している。

また、バリアフリー対応として、トイレのバリアフリー化を図ったほか、障がい

の有無に関わらず幅広い年齢の子どもと一緒に遊ぶことのできるインクルーシブ遊具・3基を整備している。

課題となっていた駐車スペースは、広場の両側に乗用車用10区画、身障者用2区画、中型車用1区画の計13区画の駐車場と8台分の駐輪場を新たに整備した。

鈴子広場は、立地条件からも市内全体の「まちなかの遊び場」として、広域的な利用を想定し、整備に反映させたものである。市外からの交流人口を拡大し、幅広い多くの皆様による広場の利活用を通じた地域の活性化を図りたいと考えている。

なお、4月16日にはワークショップに参加された皆様方ほかをお迎えして、現地に於いて供用開始式典を実施する予定としているが、詳細については、新型コロナウイルスの感染動向も踏まえた上で、後日改めてご案内する。

#### ⑤ 釜石市民体育館の休館について

去る3月16日23時36分に発生した福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震により、本市においても震度5弱を観測した。これを受けて市内の各施設の被害状況について早急に調査を行っていたところである。

その結果、鶴住居町の釜石市民体育館において、屋根を支える非構造部材の一部箇所にて、鉄骨をつなぎとめるボルトが破断・落下しているのを確認した。

事故箇所が主要構造部ではないことから、今すぐの崩落の危険性はないものと思われるものの、市としては、市民をはじめとする利用者の皆様の安全を第一に考え、当面、施設を休館することとした。

現在は、副市長をトップとする事故調査委員会を設置したうえで体育館の建設にあたった建設業者、設計業者を交えて原因の究明と、今後の対応策の協議を行っているところである。

現時点での再開の見通しは不明であることから、利用者の皆様には大変ご不便をお掛けするが、ご理解いただきますようお願いする。